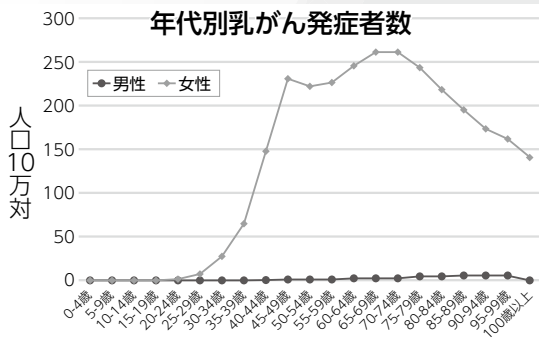


女性の乳がん 増えています

毎年10月を「ピンクリボン月間」とし、「乳がんの早期発見、早期治療」を啓発・推進する取り組みが世界的に行われています。

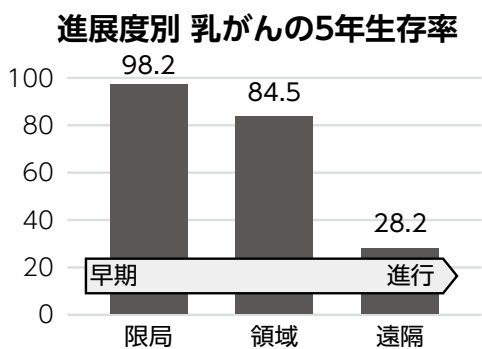
国立がん研究センターの統計によると、2019年は女性の約97,000人が乳がんと診断され、約14,000人が亡くなられています。

乳がんは「エストロゲン」と呼ばれる女性ホルモンが深く関わっており、女性が発症するがんな中で最も多く、年々増えています。



乳がんを発症する女性は約9人に1人といわれるほど、身近な病気となっているのです。

年代別にみると30代後半から乳がんの発症が増え始め、40代から50代前半でピークとなります。さらに60



限局:乳がんが小さく乳腺全体を侵していない
 領域:乳房付近のリンパ節に転移または、近くの臓器に転移・湿潤している
 遠隔:遠くの臓器やリンパ節などに転移・湿潤している

代前半で再びピークを迎える傾向があります。また最近では、20代や30代の発症も増えていきます。発症が多い40代、50代はちょうど仕事や子育て、介護など人生の中でも社会的な役割が大きく、忙しい時期に重なる場合が多いため、深刻な問題となります。

しかし早期に発見し、早く治療することで、命を守ることができます。

そこで今回は、自分の乳房に関心をもった生活習慣(ブレスト・アウェアネス)について、ご紹介します。

ブレスト・アウェアネス

「乳房に関心を持った生活習慣」 4つのポイント + 年代別ポイント

①まず、自分の乳房の状態を知っておきましょう

乳がんは自分で気づくことができるがんです。月に1度のセルフチェック(自己触診)を行って、普段の自分の乳房の状態を知っておきましょう。

②乳房の変化(しこり、皮膚のくぼみ、血性の乳頭分泌など)に気をつけましょう

③乳房の変化に気づいたら、すぐに医師に相談しましょう

④40歳になったら、2年に1回乳がん検診を受けましょう

◎20〜30代 乳がんのことを正しく知り、セルフチェックで自分の乳房に関心を持つことを始めましょう。

◎40〜50代 仕事や家事に多忙な人も多く、検診から遠のきがちですが、月に1度のセルフチェックで異常を感じない場合も、2年に1回、定期的に検診を受けましょう。

◎60代以上 2年に1回、定期的に検診を受けましょう。エストロゲンは、閉経前は卵巣でつくられ、閉経後は脂肪細胞でつくられるといわれています。日ごろから肥満に気を付け、無理のない運動を続けましょう。

町では集団検診、または個別検診(滋賀県内の指定医療機関)で受診することができます。

職場等の検診の機会がない方はご利用ください。

健診ガイド【集団健(検)診】



指定医療機関一覧



10月は

臓器移植普及推進月間・骨髄バンク推進月間です

●臓器移植とは？

毎年10月を「臓器移植普及推進月間」として、臓器移植の一層の定着・推進を図るため、臓器移植に対する理解と協力のための普及啓発を行っています。

臓器移植とは、病気や事故によって臓器が機能なくなり、移植でしか治療できない方に、他者の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。善意による臓器の提供や広く社会の理解と支援がなければ成り立たない医療です。

福祉保健課窓口には、臓器移植意思表示カードを設置しています。これは、脳死状態になった時に他

者に臓器を提供するかどうかの意思表示を行うカードです。運転免許証や健康保険証でも意思表示を行うことができます。

臓器移植・臓器提供についての詳細は、日本臓器移植ネットワークのホームページをご覧ください。



日本臓器移植
ネットワーク
ホームページ

●骨髄バンクとは？

毎年10月を「骨髄バンク推進月間」として、骨髄バンク事業に対する理解と協力のための普及啓発を行っています。

骨髄バンクとは、白血病をはじめとする血液疾患のため、「骨髄移植」などが必要な患者さんと、骨髄を提供するドナーをつなぐ公的事业です。

全国のドナー登録者は、令和5年6月末現在546,679人、移植を待つ患者さんは1,685人おられます。令和4年度は、移植を希望する患者さん1,911人のうち、1,052人に移植が行われました。移植を希望する患者さんの約2人に1人しか移植を受けられていない現状です。

約50万人のドナーから、令和4年度の移植件数は約

1,000件であることから、移植を希望するすべての患者さんが骨髄移植のチャンスを得るためには、1人でも多くのドナー登録が必要です。

ドナー登録の方法や骨髄提供の流れなどの詳細は、日本骨髄バンクのホームページをご覧ください。



日本骨髄バンク
ホームページ

●日野町骨髄等移植ドナー支援事業助成金について

町では、骨髄等を提供された方(ドナー)やドナーを雇用する事業所に対し助成金の交付を行っています。申請方法や必要書類については、福祉保健課保健担当までお問い合わせください。

●助成対象者

- ①日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にて骨髄または末梢血幹細胞を提供した方(ドナー)
- ②①に該当する方を雇用する事業所

●助成金額

- ①ドナーの方
骨髄等を提供するための通院、入院または医師等との面談に要した日数1日につき2万円
(最大7日間：14万円)
- ②事業所
ドナーが骨髄等を提供するための通院等の日数のうち休暇を付与した日数1日につき1万円
(最大7日間：7万円)



◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎ 0748-52-6574